

## 第2章

# 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化

## 第1節 人的基盤の強化

防衛力の中核は自衛隊員である。防衛力を発揮するにあたっては、必要な人材を確保するとともに、全ての隊員が高い士気と誇りを持ち、個々の能力を発揮できる環境を整備すべく、人的基盤の強化を進めていく。

人材確保を取り巻く環境が厳しくなるなか、これまで以上に、民間の労働市場の動向や働き方に対する意識の変化といった社会全体の動きを踏まえ、人的基盤強化の検討を進める必要があることから、2023年2月、防衛省・自衛隊は、人的基盤強化にかかる施策の実効性を高めることを目的に、防衛大臣のもと、部外の有識者からなる「防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会」を設置した。計6回の検討会での議論を経て、同年7月に取りまとめられた報告書では、危機的なまでの少子化の進展と人口減少社会のなかでも、わが国の防衛力を持続性のあるものとし続けるため、部外の人材を含めた多様な人材の確保、隊員のライフサイクル全般を通じた効果的な施策をこれまで以上に幅広く綿密に講じていく必要があるとの提言がなされた。



防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会（2024年1月）

2024年1月の第7回検討会では、こうした提言を踏まえ、部外人材も含めた多様な人材確保、隊員のライフサイクル全般における活躍の推進に向けた各種施策の進捗状況について防衛省から報告を行い、今後の課題などに関し、有識者から意見が述べられたところであり、これらも踏まえ、人的基盤強化に向けた施策を推進する。

## 1 採用の取組強化

### 1 募集

防衛省・自衛隊が各種任務を適切に遂行するためには、少子化による募集対象者人口の減少という厳しい採用環境のなかであっても、優秀な人材を安定的に確保しなければならない。2023年度の募集については、人材獲得競争がより熾烈なものとなったことなどから、特に、いわゆる「士」となる自衛官候補生と一般曹候補生の採用者数は、2022年度に比べ、約1,900名減少とな

り、大変厳しいものとなった。このため、募集対象者などに対して、自衛隊の任務や役割、職務の内容などを丁寧に説明し、確固とした入隊意思を持つ人材を募る必要がある。

防衛省・自衛隊では、募集能力強化のため、採用広報動画、資料などのデジタル化・オンライン化、SNSによる情報発信、自衛官候補生と一般曹候補生の採用試験の一部オンライン化などを推進している。

また、全国に50か所ある自衛隊地方協力本部では、



資料：防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会報告書

URL：<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/meeting/kiban/index.html>

2023年度に非常勤職員を増員して募集体制の強化を図り、地方公共団体、学校、募集相談員などの協力を得ながら、きめ細やかに自衛官などの募集・採用を行っている。なお、地方公共団体は、募集期間などの告示や広報宣伝などを含め、自衛官、自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこととされており、防衛省はこれに要する経費を負担している。また、募集に関する事務の円滑な遂行のために必要な募集対象者情報の提出を含め、所要の協力が得られるよう地方公共団体などとの連携を強化している。



自衛隊地方協力本部による自衛隊の勤務に関する説明会

## 2 採用

### (1) 自衛官

自衛官は、個人の自由意思に基づく志願制度のもと、様々な区分に応じて採用される。自衛官候補生と一般曹候補生の採用上限年齢は、民間企業での勤務経験を有する者など、より幅広い層から多様な人材を確保するため、2018年に「27歳未満」から「33歳未満」に引き上げられた。また、2024年度からは、空自航空学生の採用上限年齢が「21歳未満」から「24歳未満」に引き上げられた。さらに、防衛力整備計画に基づき、有為な人材の早期確保を図るため、貸費学生制度<sup>1</sup>について、対象となる教育機関や学術分野を拡大して名称も変更し、「自衛隊奨学生制度」として制度の充実・強化に努めている。

民間の人材を活用するという点では、キャリア採用幹部として、専門的技術に関する国家資格・免許などを保有する者を採用する取組や、中途退職した元自衛官の採用数の拡大など、中途採用の強化に取り組んでいる。ま

た、サイバー分野などの専門的知識・技能を有する部外の高度人材を最大5年の任期で自衛官として採用する任期付自衛官制度の導入に向けて、関連法案を2024年2月に国会に提出し、同年5月に成立した。

自衛官は、自衛隊の精強性を保つため、階級ごとに職務に必要とされる知識、経験、体力などを考慮し、大半が50歳代半ば以降で退職する「若年定年制」や2、3年を1任期として任用する「任期制」など、一般の公務員とは異なる人事管理<sup>2</sup>を行っている。

**□ 参照** 図表Ⅳ-2-1-1 (募集対象人口の推移)、図表Ⅳ-2-1-2 自衛官候補生と一般曹候補生の採用状況 (2014年度～2023年度)、図表Ⅳ-2-1-3 (自衛官の任用制度の概要)、資料67 (自衛官の定員と現員、自衛官の定員と現員の推移 (過去10年間))、資料68 (自衛官などの応募と採用状況)



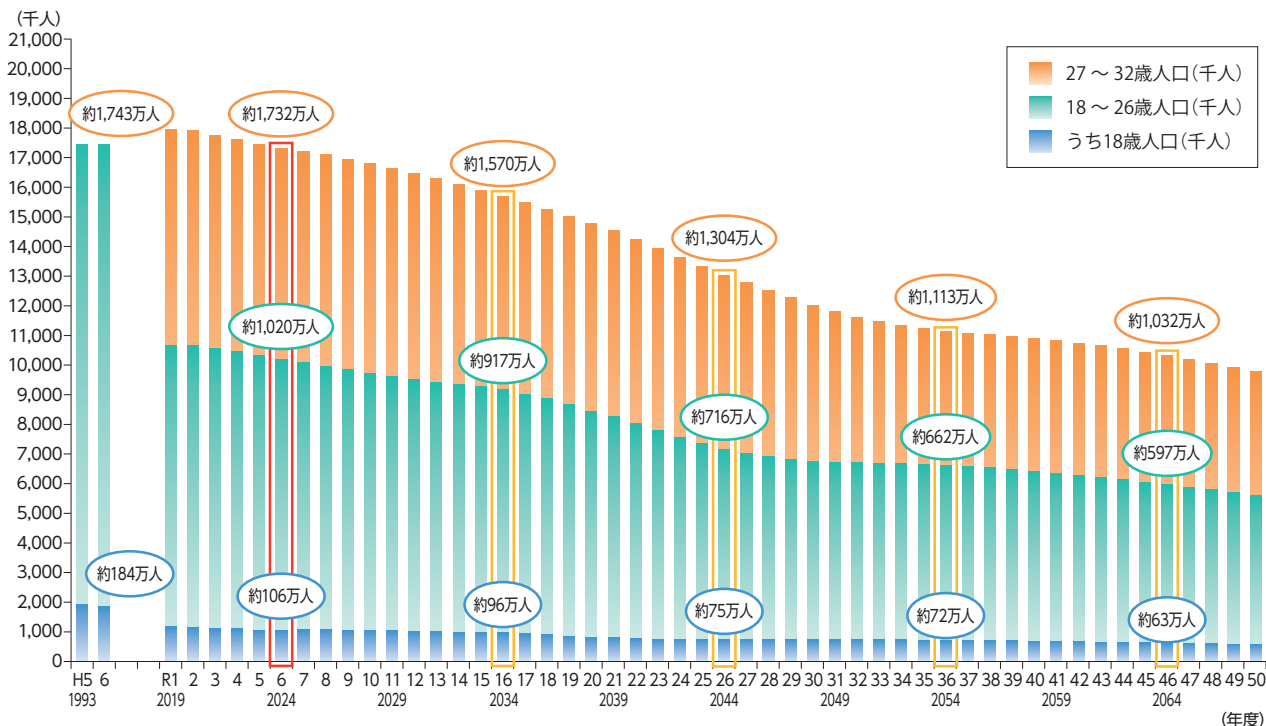
動画：自衛官募集チャンネル

URL：<https://www.youtube.com/channel/UCcwH00eFWmfs-FGkRCorzDA>

1 理学・工学などの学術分野における人材を確保する観点から、将来自衛隊で勤務する意思のある大学生・大学院生に対し、毎月一定額 (月額54,000円) の学資金を貸与する制度であり、卒業後は一般幹部候補生として入隊する。2024年度からは上記の要件に加え、貸与の対象となる教育機関の拡大、対象となる学術分野の拡大および制度の名称の変更を実施。

2 国家公務員法第2条に定められた特別職の国家公務員として位置づけ。

図表Ⅳ-2-1-1 募集対象人口の推移



【資料出典】平成5(1993)年度、6(1994)年度、令和元(2019)年度は、総務省統計局「我が国の推計人口(1920年～2000年)」および「人口推計年報」による。令和2(2020)年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和6(2024)年4月の中位推計値(日本人人口))による。

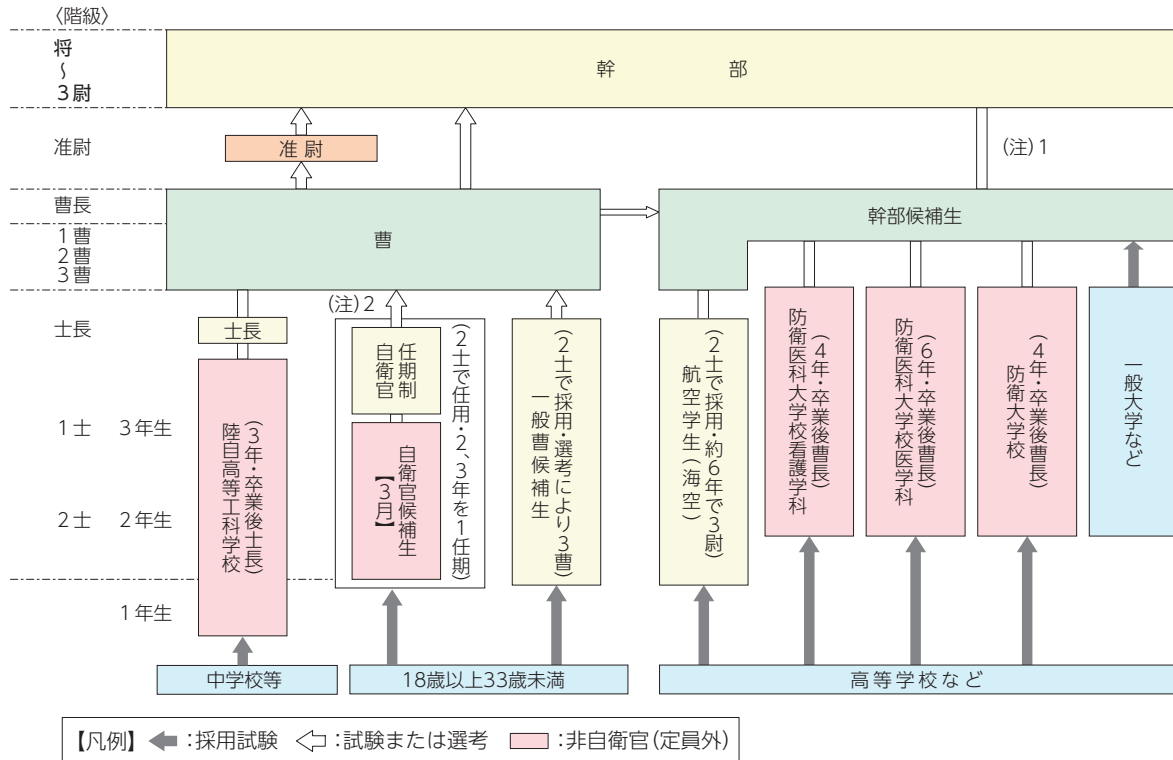
図表Ⅳ-2-1-2 自衛官候補生と一般曹候補生の採用状況 (2014年度～2023年度)

年度	採用計画数	応募者数	採用者数	計画達成率
平成26年度(2014)	8,595	31,361	8,239	96%
平成27年度(2015)	8,989	28,137	7,838	87%
平成28年度(2016)	7,981	29,067	7,610	95%
平成29年度(2017)	9,404	27,510	7,513	80%
平成30年度(2018)	9,882	28,145	7,075	72%
令和元年度(2019)	7,505	28,844	7,359	98%
令和2年度(2020)	6,280	28,903	6,664	106%
令和3年度(2021)	6,190	28,272	5,350	86%
令和4年度(2022)	9,245	23,834	3,988	43%
令和5年度(2023)	10,628	20,033	3,221	30%

年度	採用計画数	応募者数	採用者数	計画達成率
平成26年度(2014)	3,850	31,145	4,436	115%
平成27年度(2015)	4,420	25,092	4,328	98%
平成28年度(2016)	4,720	24,312	5,011	106%
平成29年度(2017)	5,050	29,151	5,044	100%
平成30年度(2018)	6,300	27,580	6,464	103%
令和元年度(2019)	6,140	28,310	6,647	108%
令和2年度(2020)	6,500	29,848	6,744	104%
令和3年度(2021)	6,510	28,426	6,450	99%
令和4年度(2022)	6,980	24,841	6,132	88%
令和5年度(2023)	7,230	19,960	4,969	69%

防衛力の中核である自衛隊員の能力を發揮するための基盤の強化

図表Ⅳ-2-1-3 自衛官の任用制度の概要



- 【凡例】 ◀ :採用試験 ◁ :試験または選考 ◻ :非自衛官(定員外)
- (注)1 所定の教育訓練を修了したものは、通常3尉に昇任するところ、一般大学などの修士課程修了者のうち院卒者試験により入隊した者、ならびに、防衛医科大学校医学科学生、歯科・薬剤科幹部候補生のうち、国家試験に合格した者は、2尉に昇任。
- 2 任期制自衛官の初期教育を充実させるため、2010年7月から、入隊当初の3か月間を非自衛官化して、定員外の防衛省職員とし、基礎的教育訓練に専従させることとした。

## (2) 事務官、技官、教官など

防衛省・自衛隊には、自衛官のほか、約2万1,000人の事務官、技官、教官などが隊員<sup>3</sup>として勤務している。防衛省では、主に、人事院が行う国家公務員採用総合職試験や国家公務員採用一般職試験、防衛省が行う防衛省専門職員採用試験の合格者から採用している。

事務官は、本省、防衛装備庁の内部部局などでの防衛全般に関する各種政策の企画・立案、情報本部での分析・評価、全国各地の部隊や地方防衛局などでの行政事務に従事している。

技官は、本省、防衛装備庁の内部部局などでの防衛施設(司令部庁舎、滑走路、火薬庫など)や防衛装備品など

の物的基盤に関する各種政策の企画・立案、情報本部での分析・評価、全国各地の部隊や地方防衛局などで、各種の防衛施設の建設工事、様々な装備品の研究開発・効率的な調達・維持・整備、隊員のメンタルヘルスケアなどに従事している。

教官は、防衛大学校、防衛医科大学校や防衛研究所などで、防衛に関する高度な研究や隊員に対する質の高い教育を行っている。

そのほか、防衛力整備計画を着実に実施するため、必要となる事務官等の確保に取り組んでいるところである。

☐ 参照 資料69 (防衛省の職員等の内訳)

3 防衛省の職員のうち、特別職の国家公務員を「自衛隊員」といい、自衛隊員には、自衛官のほか、事務官、技官、教官などが含まれる。

## 2 予備自衛官などの活用

有事などの際は、事態の推移に応じ、必要な自衛官の所要数を早急に満たさなければならない。この所要数を迅速かつ計画的に確保するため、わが国では予備自衛官、即応予備自衛官および予備自衛官補の3つの制度<sup>4</sup>を設けている。

予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、後方支援、基地警備などの要員として任務につく。即応予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、第一線部隊の一員として、現職自衛官とともに任務につく。また、予備自衛官補は、自衛官未経験者などから採用され、教育訓練を修了した後、予備自衛官として任用される。

これまで地震や台風などの大規模災害、新型コロナウイルス感染症の際に予備自衛官および即応予備自衛官を招集している。令和6年能登半島地震災害派遣においては、医師または看護師の資格を持つ予備自衛官および即応予備自衛官を招集し、被災地において、衛生支援（巡回診療）の活動や生活支援（物資輸送）の活動にそれぞれ従事した。

予備自衛官などは、平素はそれぞれの職業などについているため、定期的な訓練などへの参加には、雇用企業などの理解と協力が不可欠である。

このため、防衛省は、年間30日の訓練が求められる即応予備自衛官が、安心して訓練などに参加できるよう必要な措置を行っている雇用企業などに対し、その負担を考慮し、「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給している。

また、予備自衛官または即応予備自衛官が、①防衛出動、国民保護等派遣、災害派遣などにおいて招集に応じた場合や、②招集中の公務上の負傷などにより本業を離れざるを得なくなった場合、その職務に対する理解と協力の確保に資するため、雇用企業などに対し、「雇用企業協力確保給付金」を支給することとしている。

さらに、自衛官経験のない者が、予備自衛官補を経て予備自衛官として所定の教育訓練を終え、即応予備自衛官に任用された場合に、当該即応予備自衛官が安心して



令和6年能登半島地震災害派遣において活動する予備自衛官

教育訓練に参加できるよう必要な措置を行った雇用企業などに対し、「即応予備自衛官育成協力企業給付金」を支給することとしている。

防衛力整備計画は、作戦環境の変化や自衛隊の任務が多様化するなかで、予備自衛官などが常備自衛官を効果的に補完するため、自衛官未経験者からの採用の拡大や年齢制限、訓練期間などの現行の予備自衛官等制度の見直しを行うこととしている。この見直しの一環として、2023年4月から、予備自衛官の一部の技能区分を対象に継続任用可能な年齢の上限を試行的に廃止し、2024年1月には、自衛官未経験者などを採用する予備自衛官補（一般）の採用の年齢要件を18歳以上34歳未満から18歳以上52歳未満に緩和した。また、予備自衛官が制度上可能な年齢の上限まで任用可能にすることや、予備自衛官補の教育訓練の修了期限を延長できる年数を拡大した。引き続き、現行の予備自衛官等制度の見直しを進め、予備自衛官などの充足率向上を図っていくこととしている。

そのほか、割愛<sup>5</sup>により民間部門に再就職する航空機操縦士を予備自衛官として任用するなど、幅広い分野で予備自衛官の活用を進めている。

**参照** 図表Ⅳ-2-1-4（予備自衛官などの制度の概要）



資料：予備自衛官等制度の概要

URL：<https://www.mod.go.jp/gsdf/reserve/>

<sup>4</sup> 諸外国においても、予備役制度を設けている。

<sup>5</sup> 自衛隊操縦士の割愛は、最前線で活躍する若手の操縦士が民間航空会社などへ無秩序に流出することを防止するとともに、一定年齢以上の操縦士を民間航空会社などで活用する制度であり、わが国の航空業界などの発展という観点からも意義がある。

図表Ⅳ-2-1-4 予備自衛官などの制度の概要

	予備自衛官	即応予備自衛官	予備自衛官補
基本構想	●防衛招集命令などを受けて自衛官となって勤務	●防衛力の基本的な枠組みの一部として、防衛招集命令などを受けて自衛官となって、あらかじめ指定された陸自の部隊で勤務	●教育訓練修了後、陸自または海自の予備自衛官として任用
応招義務など	●防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	●防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集	●教育訓練招集
採用対象	●元自衛官、元即応予備自衛官、元予備自衛官	●元自衛官、元予備自衛官	(一般・技能共通) ●自衛官未経験者(自衛官勤務1年未満の者を含む。)
採用年齢	●士：18歳以上55歳未満 ●幹・准・書：定年年齢に2年を加えた年齢未満	●士：18歳以上50歳未満 ●幹・准・書：定年年齢から3年を減じた年齢未満	●一般は、18歳以上52歳未満、技能は、18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満
採用など	●志願に基づき選考により採用 ●教育訓練を修了した予備自衛官補は予備自衛官に任用	●志願に基づき選考により採用	●一般：志願に基づき試験により採用 ●技能：志願に基づき選考により採用
階級の指定	●元自衛官、元予備自衛官、元即応予備自衛官：退職時(指定)階級が原則 ●予備自衛官補 ・一般：2士 ・技能：技能資格・経験年数に応じ指定	●元自衛官、元予備自衛官：退職時(指定)階級が原則	●階級は指定しない
任用期間	●3年(継続任用が可能) 【任用可能な年齢の上限：65歳未満】 ※技能予備自衛官の一部(以下)を対象に試行的に任用時の年齢制限を廃止 【共通】衛生 【陸自】整備、電気、建設、放射線管理 【海自】船舶 【空自】語学	●3年(継続任用が可能) 【任用可能な年齢の上限：自衛官の定年年齢と同じ】	●一般：3年以内 ●技能：2年以内
(教育)訓練	●自衛隊法では20日/年以内。ただし、5日/年(基準)で運用	●30日/年	●一般：50日/3年以内(自衛官候補生課程に相当) ●技能：10日/2年以内(専門技能を活用し、自衛官として勤務するための教育)
昇進	●勤務期間(出頭日数)を満たした者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	●勤務期間(出頭日数)を満たした者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	●指定階級がないことから昇進はない
処遇	●訓練招集手当：8,100円/日※ ●予備自衛官手当：4,000円/月 ※即応予備自衛官となるための訓練に従事する予備自衛官補出身の予備自衛官の訓練招集手当は8,300円/日を支給	●訓練招集手当：10,400～14,200円/日 ●即応予備自衛官手当：16,000円/月 ●勤続報奨金：120,000円/1任期	●教育訓練招集手当：8,800円/日
雇用企業への給付金	●即応予備自衛官育成協力企業給付金：560,000円/人 ※予備自衛官補出身の予備自衛官が即応予備自衛官に任用された場合に支給 ●雇用企業協力確保給付金：34,000円/日	●即応予備自衛官雇用企業給付金：42,500円/月	-

防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化 第Ⅳ部 第2章

## VOICE

## 活躍する即応予備自衛官と雇用主の声

陸自 第13高射特科中隊 即応予備陸士長 **宗 歩美**

まず、「令和6年能登半島地震」において被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私は、2020年の任期満了退職前に参加した、退職自衛官合同企業説明会のブース担当者の雰囲気都非常によかったことと「予備自衛官登録制度」、「家賃補助制度」があったことで、アート引越センター株式会社への入社を決めました。

入社後、予備自衛官となり、1年後の2021年に即応予備自衛官となりました。

年間30日の訓練は、当社独自の制度である「訓練特別休暇制度」で特別休暇を取得し、月に2～4日に分けて日本原駐屯地で行っています。元同僚にも再会でき、楽しんで訓練に参加しています。「訓練特別休暇制度」

により、訓練参加のための特別休暇が20日取得できるため、仕事のない日や有休と組み合わせて30日の訓練に参加しています。また、訓練に参加する際は、勤怠シフトも協力的に組んでいただき、支店長、職場の仲間にも理解いただいています。

訓練はかなりきついです。自衛隊で培った、人を思うことの尊さ、大切さを維持するためにも即応予備自衛官としてあり続けることが、社会のため、会社のためにもなると思っています。

職場の仲間の支えもあり、これまでしっかりと訓練に取り組むことができたため、即応予備3曹へ昇進する日も近いと伺っていますので、これまで以上に仕事と訓練の両立に頑張っていきたいと思っています。

アート引越センター株式会社 執行役員人材戦略部長 (元陸自 第25普通科連隊 3等陸曹) **本多 隆雄**

弊社は、1976年に国内で初めて引越を専業とする会社として誕生して以来、お客様の「あったらいいな」の声を耳を傾け、数々のサービスを生み出し、引越を運送業ではなくサービス業として発展させてきました。ここ数年、当社では全国で年20名程度の自衛隊新卒の方を採用しています。そして、現在即応予備自衛官が6名、予備自衛官が11名在籍しています。

2020年には、退官自衛官の社員を支援する目的で、

訓練招集には特別休暇を、災害派遣などの際には出勤扱いになる制度の運用を開始しました。

私自身が自衛隊に在籍し、レンジャー訓練含め、様々な経験をさせていただき、成長できたので、当社に入社してくれる自衛隊新卒の社員には深い思い入れがあり、精神面でも制度面でも入社後の皆さんの活躍をバックアップさせていただきます。



引越作業後、お客さまに「ありがとうございます」と言われ喜んでいる  
(宗即応予備陸士長)



アート引越センター株式会社  
執行役員 人材戦略部長 本多 隆雄氏

### 3 人材の有効活用に向けた施策など

#### 1 人材の有効活用

自衛隊の人的構成は、これまで全体の定数が削減されてきた一方、装備品の高度化、任務の多様化・国際化などへの対応のため、より一層熟練した技能、専門性を有する者が必要となっている。

このような状況を踏まえ、国家防衛戦略、防衛力整備計画では、知識・技能・経験などを豊富に備えた人材の一層の活用を図るため、精強性にも配慮しつつ、自衛官の定年年齢の引き上げを行うこととされた。これに基づき、2023年には1尉から1曹までの定年が1歳引き上げられ、2024年には1佐から3佐および2曹から3曹までの定年を、それぞれ1歳ずつ引上げることとしている。

図表Ⅳ-2-1-5 自衛官の階級と定年年齢

階級	略称	定年年齢	
陸将・海将・空将	将	60歳	
陸将補・海将補・空将補	将補		
1等陸佐・1等海佐・1等空佐	1佐	57歳	
2等陸佐・2等海佐・2等空佐	2佐		
3等陸佐・3等海佐・3等空佐	3佐		
1等陸尉・1等海尉・1等空尉	1尉	56歳	
2等陸尉・2等海尉・2等空尉	2尉		
3等陸尉・3等海尉・3等空尉	3尉		
准陸尉・准海尉・准空尉	准尉		
陸曹長・海曹長・空曹長	曹長		
1等陸曹・1等海曹・1等空曹	1曹		54歳
2等陸曹・2等海曹・2等空曹	2曹		
3等陸曹・3等海曹・3等空曹	3曹		
陸士長・海士長・空士長	士長	-	
1等陸士・1等海士・1等空士	1士		
2等陸士・2等海士・2等空士	2士		

(注) 1 統幕長、陸幕長、海幕長または空幕長の職にある陸将、海将または空将である自衛官の定年は、年齢62歳  
 2 医師、歯科医師および薬剤師である自衛官ならびに音楽、警務、情報総合分析、画像地理・通信情報の職務に携わる自衛官の定年は、年齢60歳

また、定年退職自衛官の再任用（定年から65歳に達する日以前）をさらに推進すべく、2023年には艦船乗組の一部および航空機操縦業務の一部を、2024年にはサイバーおよび飛行点検の業務を再任用自衛官が従事できる業務とした。

さらに、無人化・省人化などを推進するため、AIの活用促進などにかかるアドバイザー業務の外部委託など、AI活用に関する支援態勢を構築するとともに、部外委託講習により部内人材の育成を図るなど、AI活用にかかる環境整備を行っている。

加えて、一部艦艇では、複数クルーで交替勤務するクルー制を導入し、限られた人員による稼働率の確保に取り組んでいる。

参考 図表Ⅳ-2-1-5 (自衛官の階級と定年年齢)

#### 2 防衛省職員の自殺防止への取組

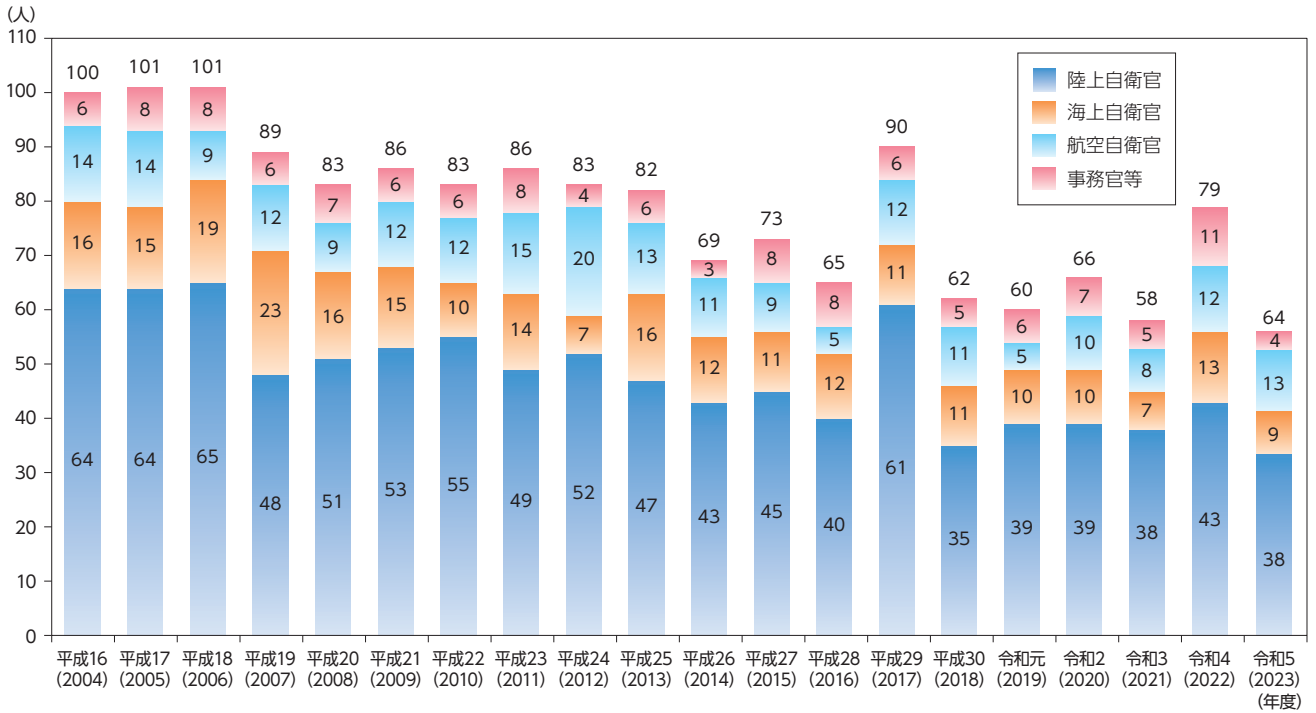
防衛省職員の自殺者数は、2023年度は64人であった。依然として、職員の尊い命が自殺により失われていることは、御家族にとって大変痛ましいことであり、また、組織にとっても多大な損失である。

2022年に、職員の自殺事故防止の観点から、防衛省のメンタルヘルスに関する基本方針を策定し、各種施策を推進することとされた。

具体的には、全職員を対象としたメンタルヘルスチェックやカウンセリングの利用啓発などによる職員の意識改革、ワークライフバランスに関する施策の推進などによる職場環境の改善を図っている。また、有資格者のカウンセラーの確保、上司とカウンセラー、医療機関との連携や相談先の多様化といったサポート体制の強化などに取り組んでいる。

参考 図表Ⅳ-2-1-6 (防衛省職員の自殺者数の推移)

図表Ⅳ-2-1-6 防衛省職員の自殺者数の推移



防衛力の中核である自衛隊員の能力を發揮するための基盤の強化 第4部 第2章

## 4 生活・勤務環境の改善など

### 1 生活・勤務環境改善への取組

国家防衛戦略において、全ての自衛隊員が高い士気と誇りを持ちながら個々の能力を發揮できるよう、生活・勤務環境の改善に引き続き取り組むこととしている。具体的には、即応性確保などのために必要な宿舎を整備するとともに、隊舎・庁舎や宿舎などの老朽化対策、耐震化対策を推進している。また、隊舎の個室化など隊員のプライバシーに配慮した生活環境を順次整備していくほか、老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新、日用品などの所要数の確実な確保などにも取り組んでいる。

加えて、女性自衛官の教育・生活・勤務環境改善のため、隊舎や艦艇・潜水艦における女性用区画を整備、演習場などにおける女性用トイレや浴場の新設・改修などを行うこととしている。

### 2 家族支援への取組

平素からの取組として、部隊と隊員家族の交流や隊員家族同士の交流などのほか、大規模災害発生時などの取

隊舎の個室化



現状



プライバシーに配慮し、個室化

宿舎の整備



改修前



改修後

生活・勤務環境の改善への取組 (隊舎の個室化、宿舎の整備)

組として、隊員家族の安否確認、生活支援について協力を受けるなど、関係部外団体などと連携した家族支援態勢の整備についても推進している。

また、長期行動を予定する艦艇や海外に派遣される部隊には、隊員と家族が直接連絡を取れる通信環境を整備

するとともに、家族から海外に派遣中の隊員に向けた慰問品の追送支援、家族に対する説明会の開催や相談窓口（家族支援センター）の開設、隊員家族向けホームページの設置など、隊員家族に対する各種支援施策を実施している。

## 5 人材の育成

部隊を構成する自衛官個々の能力を高めることは、部隊の任務遂行に不可欠である。このため、各自衛隊の教育部隊や学校などで、階級や職務に応じて必要な資質を養うと同時に、知識・技能を修得させている。

防衛力整備計画に基づき、陸自高等工科学校において、陸・海・空自の共同化や男女共学化に取り組むとともに、各自衛隊などにおける統合教育の強化や、各自衛隊・防衛大学校におけるサイバー領域などを含む教育・研究の強化、教育課程の共通化、先端技術の活用などを進めることとしている。防衛大学校では、サイバー領域などを含む教育・研究の内容や体制を強化するため、全学年に対し、サイバーに関する素養を身に着けるための

リテラシー教育や領域横断作戦に関する教育を実施している。また、2024度からは、情報工学科をサイバー・情報工学科に改編し、よりサイバーを重視した専門的な教育・研究を行うこととしている。

なお、教育には、特殊な技能を持つ教官の確保、装備品や教育施設の整備など、非常に大きな人的・時間的・経済的努力が必要である。専門の知識・技能をさらに高める必要がある場合や、自衛隊内で修得することが困難な場合などには、海外を含む部外教育機関、国内企業、研究所などに教育を委託している。

**参照** Ⅲ部1章4節5項2(3)(教育・研究)

## 6 処遇の向上、再就職支援など

### 1 処遇の向上

自衛官は、厳しい環境下で任務を遂行するため、その任務や勤務環境の特殊性などを踏まえ、処遇の向上を図ってきた。2024年度には、護衛艦や潜水艦の乗組員のほか、自衛隊サイバー防衛隊、水陸機動団で勤務する隊員に支給する手当を引き上げるとともに、レーダーサイト勤務隊員、狙撃手、レンジャー訓練中の隊員などに新たに手当を支給するなどの改善策を講じている。また、2023年度からは、防衛力整備計画に基づき、自衛官の超過勤務の実態調査や諸外国の軍人の給与制度などの調査を進めているところであり、今後、これらの調査結果も踏まえながら、任務・勤務環境の特殊性や新たな任務の増加も踏まえた隊員の処遇の向上を図ることとしている。

そのほか、隊員が高い士気と誇りを持ちながら任務を遂行できるよう、叙勲対象範囲の拡大や功績の適切な顕

彰など、栄典・礼遇に関する施策も推進することとしている。

### 2 殉職隊員への追悼など

1950年の警察予備隊創設以降、自衛隊員は、旺盛な責任感をもって、危険を顧みず、わが国の平和と独立を守る崇高な任務の完遂に努めてきた。そのなかで、任務の遂行中に、不幸にしてその職に殉じた隊員は2,000人を超えている。

防衛省・自衛隊では、殉職隊員が所属した各部隊において、殉職隊員への哀悼の意を表するため、葬送式を行うとともに、殉職隊員の功績を永久に顕彰し、深甚なる敬意と哀悼の意を捧げるため、内閣総理大臣参列のもと行われる自衛隊殉職隊員追悼式など様々な形で追悼を行っている。令和5年度自衛隊殉職隊員追悼式では、26



令和5年度自衛隊殉職隊員追悼式で献花をする岸田内閣総理大臣  
(2023年10月)



再就職に向けた技能訓練を受ける隊員

柱(陸自20柱、海自5柱、空自1柱)を顕彰している<sup>6</sup>。

### 3 隊員の退職と再就職のための取組

自衛隊の精強性を保つため、多くの自衛官は50代半ば以降、任期制自衛官は20代～30代半ばで退職する。その多くは、生活基盤の確保のために再就職が必要である。このため、現役の自衛官が将来への不安を解消し、職務にまい進するためにも、再就職支援は極めて重要である。

防衛力整備計画においても、自衛官の退職後の生活基盤の確保は国の責務であるとしており、退職予定自衛官に対する進路指導体制や職業訓練機会などの充実、地方公共団体や関係機関、民間企業などとの連携強化など、再就職支援の一層の充実・強化を図ることとしている。

退職自衛官は、職務遂行と教育訓練によって培われた、優れた企画力・指導力・実行力・協調性・責任感などのほか、職務や職業訓練などにより取得した各種の資格・免許も保有している。このため、地方公共団体の防災・危機管理部門をはじめ、金融・保険・不動産業や建設業のほか、製造業、サービス業など幅広い分野で活躍している。

特に、地方公共団体の防災・危機管理部門には、2024年3月末現在、全国46都道府県に109名、476市区町村に556名の計665名の退職自衛官が危機管理監などとして在職している。防衛省・自衛隊と地方公共団体の連

携を強化することは、地方公共団体の危機管理能力の向上につながるため、このような再就職支援の強化にも取り組んでいる。

なお、防衛省では、地方公共団体の防災・危機管理部門などへの採用を希望する退職予定自衛官向けに、防災・危機管理教育を実施している。受講者は、申請により内閣府から地域防災マネージャー証明書が交付される。証明書を交付する要件は、1尉以上ないし2尉であって、1尉の実質的な職務経験があること、とされている。また、多くの自衛官が再就職している警備業界との間で、退職予定自衛官の再就職支援に関する意見交換を進め、2023年12月に一般社団法人全国警備業協会と防衛省との間で、警備業における人材確保と退職予定自衛官の円滑な再就職支援などに関する取組について連携することを申し合わせた。

加えて、任期制自衛官の充足の維持・向上に加え、予備自衛官や即応予備自衛官の充足向上を図るため、任期制自衛官の任期満了後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官などに任用された場合、進学支援給付金を支給することとしている。

一方、自衛隊員の再就職については、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、一般職の国家公務員と同様に3つの規制(①他の隊員・OBの再就職依頼・情報提供などの規制、②在職中の利害関係企業などへの求職の規制、③再就職者による依頼など(働きかけ)の規制<sup>7</sup>)が設けられている。規制の遵守状況については、

6 自衛隊殉職者慰霊碑は、1962年に市ヶ谷に建てられ、1998年、同地区に点在していた記念碑などを移設し、メモリアルゾーンとして整理された。防衛省では毎年、防衛大臣主催により、殉職隊員の御遺族をはじめ、内閣総理大臣の参列のもと、自衛隊殉職隊員追悼式を行っている。また、メモリアルゾーンにある自衛隊殉職者慰霊碑には、殉職した隊員の氏名などを記した銘版が納められており、国防大臣などの外国要人が防衛省を訪問した際、献花が行われ、殉職隊員に対して敬意と哀悼の意が表されている。このほか、自衛隊の各駐屯地や基地において、それぞれ追悼式などを行っている。

7 自衛隊法第65条の2、第65条の3および第65条の4に規定。

隊員としての前歴を有しない学識経験者から構成される監視機関において監視される。また、不正な行為には罰則を科すことで厳格に対応することとしている。

あわせて、内閣による再就職情報の一元管理・情報公開を的確に実施するため、自衛隊員のうち管理職隊員（本省企画官相当職以上）であった者の再就職状況につ

いて毎年度内閣が公表することとしている。

**参照** 図表Ⅳ-2-1-7（再就職支援施策として行っている主な職業訓練）、図表Ⅳ-2-1-8（2023年度再就職支援実績）、資料70（再就職等支援のための主な施策）、資料71（退職自衛官の地方公共団体の防災・危機管理部門における在職状況）

**図表Ⅳ-2-1-7** 再就職支援施策として行っている主な職業訓練

自衛隊は精強性を保つため、多くの自衛官は、50代半ば以降（若年定年制自衛官）または20代～30代半ば（任期制自衛官）で退職することになる。

退職後の再就職の支援は、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、将来の不安の解消や優秀な人材の確保のためにも極めて重要であることから、再就職に有効な職業訓練などの再就職支援施策を行っている。

**■ 任期制隊員の再就職支援**



**■ 若年定年退職隊員の再就職支援**

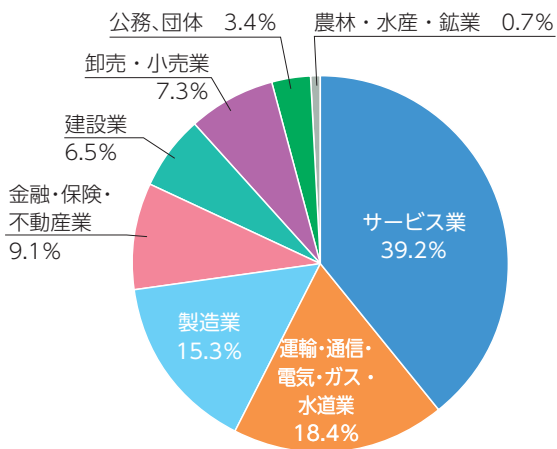


**■ 再就職支援施策として行っている主な職業訓練（2023年度実績）**

自動車運転	● 大型自動車 ● 普通自動車 ● 大型特殊自動車 ● 準中型自動車 ● 中型自動車
施設機械等運転	● フォークリフト・ショベルローダー ● ボイラー技士 ● 車両系建設機械 ● クレーン運転士
電気通信技術	● 電気工事士 ● 電気主任技術者 ● 電気通信設備工事担当者 ● 2級海上特殊無線技士
危険物取扱等	● 危険物取扱者 ● 第3種冷凍機械責任者 ● 高圧ガス製造保安責任者
労務実務等	● ドローン操縦士 ● 警備員検定 ● 運行管理者 ● 海技士(3～6級) ● キャリアコンサルタント
情報処理技術	● マイクロソフトオフィススペシャリスト ● パソコン基礎検定 ● OA機器 ● ITパスポート ● 基本・応用情報技術者
社会福祉関連	● 介護職員初任者研修 ● メンタルヘルス・マネジメント ● 介護福祉士 ● サービス介助士
医療事務関連	● 医療事務 ● 調剤薬局事務 ● 介護事務 ● 登録販売者
法務等実務	● 宅地建物取引士 ● 行政書士 ● 秘書検定 ● 認定コーチ
その他	● 防災・危機管理教育 ● ファイナンシャルプランナー ● 溶接技能者(ガス・アーク溶接など) ● 公務員受験対策講座 ● 消防設備士 ● 簿記 ● 衛生管理者 ● マンション管理士 ● TOEIC ● 防火管理者

(注) 各区分ごとの職業訓練課目名は受講者の多い順で記載している。

図表Ⅳ-2-1-8 2023年度再就職支援実績



再就職支援希望者数	1,171人
退職者に対する再就職支援実績	
就職決定者数	1,166人
就職決定率	99.6%

再就職支援希望者数	3,005人
退職者に対する再就職支援実績	
就職決定者数	2,992人
就職決定率	99.6%

(注) 計数は四捨五入のため、合計と符合しないことがある。

	<p>資料：防衛省の再就職支援（援護）について URL：<a href="https://www.mod.go.jp/j/profile/reemploy/index.html">https://www.mod.go.jp/j/profile/reemploy/index.html</a></p>	
	<p>資料：退職自衛官雇用ガイド（陸上自衛隊） URL：<a href="https://www.mod.go.jp/gsd/retire/index.html">https://www.mod.go.jp/gsd/retire/index.html</a></p>	
	<p>動画：陸自は人材の宝庫～あなたのニーズに応えます！～（陸上自衛隊） URL：<a href="https://youtu.be/wnLmn9VwlvY?si=_DbLnb2L2PkX-WL_">https://youtu.be/wnLmn9VwlvY?si=_DbLnb2L2PkX-WL_</a></p>	
	<p>資料・動画：退職自衛官採用のご案内（海上自衛隊） URL：<a href="https://www.mod.go.jp/msdf/recruit/engo/">https://www.mod.go.jp/msdf/recruit/engo/</a></p>	
	<p>資料・動画：退職者雇用（航空自衛隊） URL：<a href="https://www.mod.go.jp/asdf/rehire/">https://www.mod.go.jp/asdf/rehire/</a></p>	

## VOICE

## 再就職した隊員と雇用主の声

株式会社インフィニティ 東京営業所 官公庁営業課 主任 (海自

私は海上自衛隊での任期満了後、株式会社インフィニティへ入社しました。現在は営業業務を担当しています。

入社当初は、自衛隊と民間企業とのギャップによる不安が多くありました。自衛隊では上官の指示に従い業務を行います。民間企業である弊社では、仕事を任せられた後は自分が主体となってスケジュールを組んで進めていきます。上司や先輩の助言を受けながら、徐々に自分のやり方を見つけることで業務を覚えていくことができました。自分が担当した仕事が成功し、会社に貢献できた際には達成感があります。現在入社3年目となり、任せられる仕事も増えてきました。上司の期待に応えら

株式会社インフィニティ 代表取締役社長 <sup>むらなか あきお</sup> 村中 昭夫

弊社は、1994年に山口県岩国市でケーブル加工会社として創業、2010年9月には東京営業所を開設し、全省庁様向け（主に防衛省様向け）に物品の販売を行っております。

以前より業務を円滑に進めるうえで自衛隊を退職される方の再就職を支援しており、迎え入れた元隊員の方は、自衛隊で培った礼儀正しさ、丁寧な言葉使い、清潔感あふれる身だしなみで対外的に非常に高評価をいただいております。

そのなかでも、一昨年度入社した三輪氏は、対外折衝

システム通信隊群 庶務班で任期修了) <sup>みわ あすか</sup> 三輪 明日香

れるように、努力する毎日を楽しんでいます。

自衛隊在籍当時は、副官付として勤務しました。主な業務内容は、接遇や外部との調整、書類の作成など副官の補佐であり、人をサポートする業務の経験は、現在も上司の業務のサポートなどに役立っています。また、自衛隊で学んだ礼儀作法は、社会人のマナーにも通ずるものがあり、現在も自分の基礎となっています。

就職活動の際は、就職援護室の温かいサポートを受け、部隊での業務と両立することができました。進路に悩んだ際は相談することができ、大変心強かったです。

今後も自衛隊で培った知識・経験を大切に、新たなキャリアを重ねていきたいと思っております。

において、周囲をよく観察し空気を読みとり、気を配ることで、必要とする商品・サービスをいち早く、かつ的確に提供することができるなど、自衛隊で培った職務遂行能力は非常に高く、弊社の業績向上に大きく貢献しています。また、職場内においては、持ち前のコミュニケーション能力と協調性で、人間関係、職場環境を常に良好にしています。

今後も引き続き自衛隊を退職される方を受け入れていく予定でございます。より一層の品質・サービス向上に取り組み、更なる飛躍を目指してまいります。



株式会社インフィニティ 東京営業所 官公庁営業課 主任  
三輪 明日香 氏



株式会社インフィニティ 代表取締役社長  
村中 昭夫 氏